

# 広島県果樹農業振興対策センターの概要

## 1 設立目的

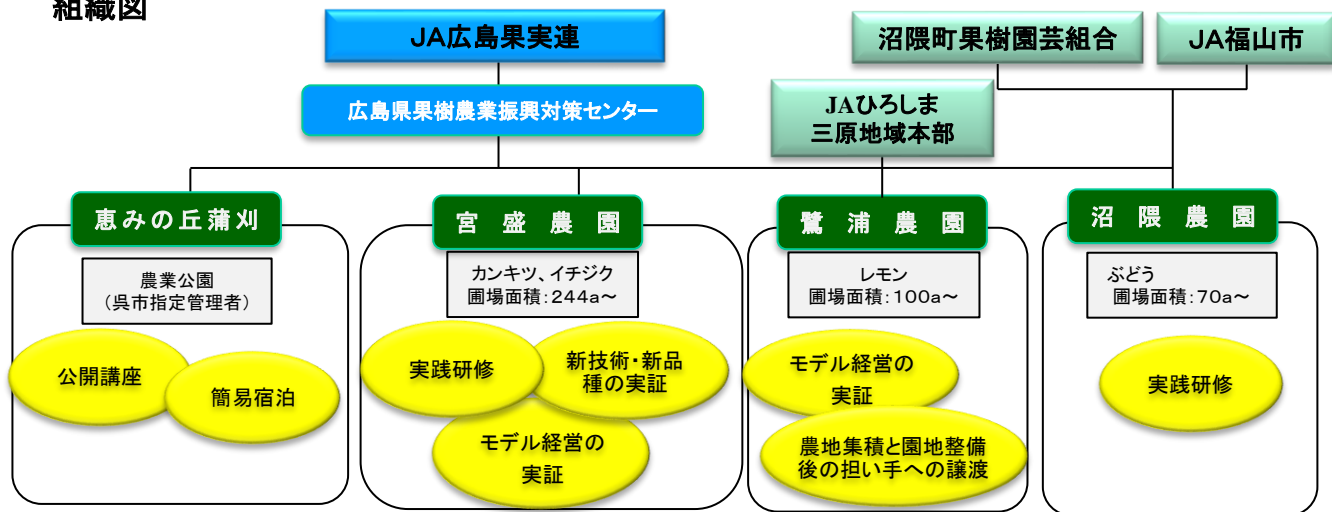
広島県の果樹産地は生産農家の高齢化と、担い手の減少が進む中、耕作放棄地が増加、果実の生産量は年々減少しており、果樹産地の核となる担い手の確保が喫緊の課題となっています。

このため、広島県果実農業協同組合連合会は、平成22年から関係機関と検討を進め、産地、産地JA、行政機関と一体的に果樹農業の担い手育成に取り組むことを平成24年3月に臨時総会を開催し決定しました。

## 2 経過

- 平成24年4月 呉市蒲刈町に「広島県果樹農業振興対策センター」を開設、センター内に宮盛農園(実践農園)を設け、かんきつ部門の研修生の実習園と合わせ、新技術・新品種の実証と、モデル経営の実証を開始
- 平成27年4月 呉市から「恵みの丘蒲刈」の指定管理を開始。センター機能を拡充
- 平成27年11月9日、沼隈町果樹園芸組合及びJA福山市と一体となって福山市沼隈町に「沼隈農園」を設置し、関係機関と一体となってぶどう部門の担い手育成に取り組む研修を開始。センターを本会に移転
- 平成30年5月9日 鷺浦農園(三原市佐木島)の「レモン団地・第一ほ場」完成。
- 平成30年10月31日 農業経営事業を実施することを臨時総会で決定。
- 平成30年12月 農林水産省より農業経営実施の認可。

### 組織図



## 3 担い手育成の実績

### ○かんきつ部門

単位(人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	計
受入者数	3	1	1	2		2		1		2		12
就農者数		3		1	2	1	1	1		1	1	11

### ○ぶどう部門

単位(人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	計
受入者数	4	2	3	1	1	3	1	1	16
就農者数			4	1	1	3	2	2	13

## 4 果樹農業の担い手の育成

### (1) 実施方針

- 本会と、産地 J A、関係市町、県地方機関が一体となって就農希望者の発掘、研修、就農準備、就農後の経営安定までの一貫した総合的な支援体制をつくります。
- 産地 J A を窓口とし、事前相談を関係機関と十分に行い、就農計画に基づく個別の研修プログラムを作成し、研修期間中に産地と協力して就農準備を進めます。
- 研修生の受け入れは、県内の果樹農業全般を対象としますが、当面は、かんきつ部門とぶどう部門で受け入れます。
- 研修期間は、原則 2 年間とし、研修生の受け入れは柑橘類は原則 4 月、ぶどうは原則 1 2 月とします。
- 栽培実習は、宮盛農園（かんきつ部門）、沼隈農園（ぶどう部門）及び就農を予定する産地での現地研修を行い、就農準備を含め、円滑な就農を進めます。



関係機関による研修ガイダンス



JAIによる事前相談(就農計画の検討)

### (2) 担い手研修生の募集対象

- 県内の果樹産地で独立・自営就農または親元就農を目指す意欲ある人
- 数日から 1 週間程度の体験を行った人
- 年齢はおおむね40歳までとし、認定新規就農者の所得目標を目指す人
- 県内の産地 J A から生産・販売の支援を受けられる人（産地に縁故のない場合はセンターが受け入れ先の産地を紹介します。）



宮盛農園での実践研修

### (3) 就農に向けた流れ

区分		内容
研修準備	①窓口相談	センター及び関係機関（J A、市町、県）が研修希望者の相談を受付
	②事前相談	就農情報や研修情報の提供を行い、就農予定先の産地の関係機関が就農に向けた営農計画のイメージ作り等の支援
	③研修申込・決定	就農予定先の産地 J A が研修申込を受付、J A の推薦審査の手続きを経て、J A 広島果実連が研修受入を決定
研修期間	④研修の実施	就農計画に基づく研修計画を策定し、J A ・県・中央会及び産地 J A と連携して研修を実施（栽培技術・農業経営・果実流通）
	⑤営農計画の作成	農地情報及び技術情報の収集等を行い、研修後の具体的な営農計画の作成を指導
	⑥就農準備	農地及び生産施設等の確保、集積・改植等、営農計画に基づく経営開始の準備を産地 J A と連携して支援
経営開始	⑦就農後の支援	就農後 5 年間、経営計画の目標達成に向けて、産地 J A、市町、県地方機関と一体となって支援

## (4) 公開講座

年間を通じてセンターに通学が困難な研修希望者に対し、JA広島中央会の就農研修と合わせた公開基礎技術講座を開催しています。

### 開催計画

回	開催月	研修内容(予定)	
		講義等	実習等
①	4月	栽培概論・防除	剪定・大苗管理
②	5月	栽培概論・栄養と生育	整枝・剪定、施肥、大苗管理
③	6月	経営概論・経営目標設定	摘果、葉面散布・防除
④	7月	果実肥大と果実品質	摘果、夏枝処理
⑤	8月	柑橘の水収支と土壌の水管理	摘果、かん水
⑥	9月	品種特性(レモン)	摘果、枝つり
⑦	10月	品種特性(いしじ)	摘果、レモン収穫
⑧	11月	品種特性(しらぬひ)	いしじ収穫・しらぬひ袋かけ
⑨	12月	市場流通	市場視察
⑩	1月	農業経営概論・農業簿記(演習)	レモン収穫
⑪	2月	営農計画と品種更新	抜根整地・植穴・しらぬひ収穫
⑫	3月	年間作業計画(演習)	植栽・剪定

平成27年度 柑橘栽培技術講座(公開講座)



センター職員による講義(7月:果実肥大と果実品質)



農園実習(5月:幼木の整枝・剪定)

## 5 宮盛農園の運営

### (1) 新技術・新品種の実証と普及

#### ○「いしじ」の主幹形マルドリ栽培の実証

広島県が開発した「いしじ温州みかんの主幹形栽培技術」と国が開発した「マルドリ栽培技術(周年マルチ点滴灌水同時施肥法)」、作業の効率化を図る「園地整備」を組み合わせ、

①高品質果実の連年安定生産 ②省力・低コスト化 ③未収益期間の短縮 の実証を行っています。



主幹形いしじの大苗育苗  
(平成24年4月～)



園地整備による植栽の機械化作業  
(平成25年3月)



点滴チューブ配管とマルチ被覆  
(平成25年8月)



定植2年目の全摘果作業(平成26年7月)



いしじ主幹形栽培技術を普及させるため、  
新技術セミナーを開催(平成26年4月～11月)



定植3年目、「いしじの匠」を出荷  
(平成27年11月)

## (2) モデル経営の実証

優良農地の有効活用や条件の良い耕作放棄地の再生による収益性の高い果樹農業のモデル経営を実証し、担い手研修生の経営目標の設定支援や、成園化までの過程における農地の集積や改植、幼木管理等のノウハウを蓄積します。



イチジク園(平成24年植栽)と主幹形いしじ園(平成25年植栽)⑤

### ○集積園地位置図

### ○園地集積実績

単位:a

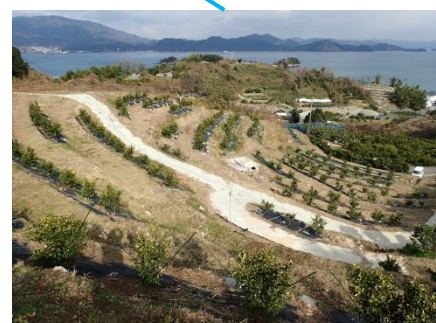
図面番号	植栽品種	実績(植栽)	合計
②	イチジク	23	61
③		9	
⑥		11	
⑦		13	
⑧		5	
①	レモン	27	90
⑭		27	
⑱		35	
④	いしじ	83	119
⑤		17	
⑨		9	
⑬		10	
①	しらぬひ	1	55
⑩		48	
⑰		7	
⑪	系統調査園	4	8
⑫		4	
⑯	雑柑類	27	27
	合計	359	359



レモン園(平成24年植栽)⑭



主幹形いしじ園(平成25年植栽)④



しらぬひ園(平成26年植栽)⑩

## 6 沼隈農園の運営

沼隈農園は、研修生のぶどう栽培の実習園として福山市沼隈町中山南の八日谷再開発団地に2か所の園地を借入、沼隈町果樹園芸組合、JA福山市と一体となって運営を行っています。

研修生は、福山市沼隈町のぶどう産地での就農に向けて、沼隈町果樹園芸組合とJA福山市の支援、関係機関の協力をいただきながら、研修を行っています。

### ○園地・作型別 棚面積と植栽品種

圃場		第一圃場	第二圃場	計	
作型		露地		保温	
棚面積 (㎡)		2,530	1,367	2,709	6,606
栽培品種 (本数)	ピオーネ	54	8	81	143
	コトビー	2			2
	クイーンセブン	1			1
	瀬戸ジャイアンツ		8		8
	シャインマスカット		21		21
	BKシードレス	2			2
	計	59	37	81	177



八日谷再開発団地



沼隈農園の第1期4名の研修生  
平成30年就農

### ○集積園地位置図



第1圃場  
マスカット・ベリーAの仮剪定



第2圃場 保温メッシュ栽培  
ピオーネの発芽促進剤散布

## 7 鷺浦農園の運営

鷺浦農園のレモン団地は、佐木島果樹産地活性化協議会の協力のもと、新たな担い手育成につなげるため

園地を整備し、柑橘産地のモデルとなるように取り組みを進めています。

収穫が安定するまではJA広島果実連が管理し、その後新規就農者へ貸出を行う予定。

現在、第1ほ場(2ha)、第2ほ場(60a)が完成しており、将来的にはレモン団地を10haまで拡大し、年間収量300t、売り上げ1億円を目指しています。

第2ほ場は、草管理、水管理の省力化、園内に軽トラを走らせるための園内道の設置を行い、気象に左右されにくい効率的な園地になるような設計をしています。

### ○集積園地位置図

#### 第1ほ場



レモン団地 第1ほ場  
(平成30年5月植栽)

#### 第2ほ場



新規就農者の育成や担い手の規模拡大に加え、隣接する鷺浦小学校の食育教育の現場としても活用予定



第2ほ場(令和2年4月完成)  
かん水施設を整え、夏場の水管理も簡単にし、防草シートで雑草の管理を省力化



## ◎ 問い合わせ先



広島県果実農業協同組合連合会  
業務部広島県果樹農業振興対策センター  
〒739-2208  
広島県東広島市河内町入野11631番13号  
電話:082(420)7150 (代)